

申請時に提出が必要な書類

別紙

除却工事	
〔金額を確認できる書類〕	
☐	見積書 ・申請者名や建物名などを見積書内に記載してください。 ・費用の 内訳 が分かるものとしてください。 ・CB塀や植栽などの 外構 撤去費用および アスベスト(石綿) に関する費用などは 助成対象外 です。
〔工事内容を確認できる書類〕	
☐	耐震診断結果報告書・簡易診断表・案内図・配置図・求積図・現況写真など ・区の助成を利用して耐震コンサルタントまたは耐震診断を行っている場合は、提出は 不要 です。
〔築年月日・所有者を確認できる書類〕	
☐	建築物の登記事項証明書 ・従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以内 であれば提出は 不要 です。 従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以上 が経過している場合は、最新の所有者状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔申請者が法人の場合〕	
☐	法人の登記事項証明書 ・申請日から 半年以内 に取得したものに限りです。 ・中小企業基本法に規定する 中小企業に該当しない 場合は助成不可です。 ・不動産業者(賃貸・仲介・売買など)は助成不可です。
〔住民税の納税状況を確認できる書類〕	
☐	申請者の住民税納税証明書 ・申請時点で 最新 の住民税納税証明書をお住いの市区町村の納税課等にて取得の上、ご提出ください。 ・申請者が非課税世帯の場合は非課税証明書などをご提出ください。 ・申請者が法人の場合は、法人住民税納税証明書の提出が必要です。
〔申請者が大田区内在住者の個人の場合〕	
☐	身分証明書の写し 運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど ・申請者が区内在住の個人の場合は、申請書の 納税照会同意欄に署名・捺印 のうえ、身分証の写しをご提出いただくことで、住民税納税証明書の提出を 省略 できます。 住民税納税証明書をご提出いただく場合は、身分証の写しは不要です。
〔共同所有の場合〕	
☐	同意書 ・申請建物が複数人で共同所有している場合は、申請者以外 全員 の同意書が必要です。
〔その他〕	
☐	区長が必要と認める書類等 ・上記以外にも状況に応じて追加で書類提出を求める場合がございますのでご了承ください。